環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

	申請時 (します)	(1)適正な施肥		申請時 (します)	(5)廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
1		※農産物等の調達を行う場合(該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	7		プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
	申請時 (します)	(2)適正な防除	8		資源の再利用の検討
2		※農産物等の調達を行う場合(該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討		申請時 (します)	(6)生物多様性への悪影響の防止
	申請時 (します)	(3)エネルギーの節減	9		※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 (該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
3		オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・ 保存に努める	10		※特定事業場である場合 (該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守
4	П	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビス、燃費効率のよい機械の利用等)を検討			
				申請時 (します)	(7)環境関係法令の遵守等
5		環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	1		みどりの食料システム戦略の理解
	 申請時				
	(します)	(4)悪臭及び害虫の発生防止	12		関係法令の遵守(注)
6		食品保管を行う等の場合、定期的に清掃を行い、清潔な環 境の維持に努める	13		環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
			14)		※機械等を扱う事業者である場合(該当しない□) 機械等の適切な整備と管理の実施に努める

注:「関係法令の遵守」については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)及びエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和54年法律第49号)等を遵守することを示す。

15)

正しい知識に基づく作業安全に努める